令和3年
9月定例会
8月24日～9月17日

令和2年度決算を認定

新型コロナウイルス感染拡大の影響により税収減も、健全財政を維持！

９月定例会は８月24日から９月17日までの25日間の会期で開かれ、市長提出議案等35件と、議員提出議案２件、委員会提出議案１件が提出され、決算認定１件、議案２件について延べ５人が討論を行い、いずれも認定・可決しました。

また、４議案に対し延べ7人が質疑を行い、４日間にわたる一般質問では、22人の議員が活発な論戦を展開しました。

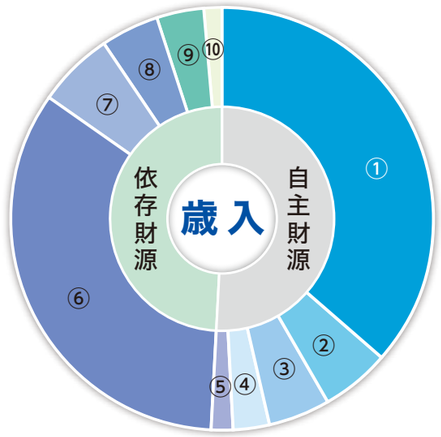

一般会計歳入　785億　46万円

①市税	286億4,897万円
②繰入金	41億9,445万円
③繰越金	36億9,308万円
④諸収入	21億9,859万円
⑤その他自主財源	12億6,999万円
⑥国庫支出金	266億8,714万円
⑦市債	45億5,460万円
⑧県支出金	33億3,835万円
⑨地方消費税交付金	29億6,561万円
⑩その他依存財源	9億4,968万円

※千円単位は四捨五入

▲歳入のうち、前年度と比べて最も増加したのは国庫支出金で、約170億6,677万円の増。これは、特別定額給付金をはじめとする新型コロナウイルス感染拡大への各種対策によるもの。一方、市税は約９億7,300万円の減。歳入に占める自主財源の割合は51%、依存財源は49%。

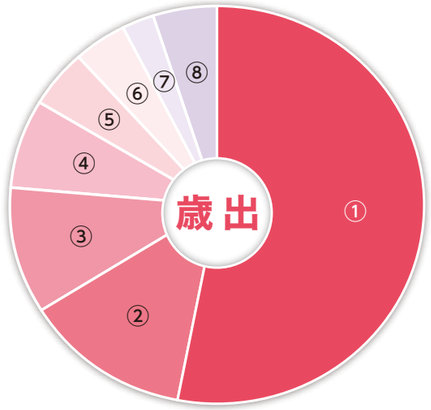

一般会計歳出　744億6,549万円

①民生費	395億3,827万円
②教育費	97億5,345万円
③総務費	76億8,362万円
④土木費	53億5,368万円
⑤衛生費	34億7,914万円
⑥公債費	32億4,396万円
⑦消防費	18億9,427万円
⑧その他	35億1,911万円

※千円単位は四捨五入

▲歳出のうち、大きな割合を占めるものは、民生費が53.1%、教育費が13.1%、総務費が10.3%。前年度比で、民生費は約155億8,872万円の増。教育費は約８億9,363万円の増。総務費は約17億2,274万円の増。

令和２年度　健全化判断比率※

比率名	令和２年度	令和元年度
実質赤字比率	ー（11.75）	ー（11.83）
連結実質赤字比率	ー（16.75）	ー（16.83）
実質公債費比率	7.1（25.0）	6.1（25.0）
将来負担比率	32.0（350.0）	20.3（350.0）

単位%

(注)①（　）は財政の健全化が必要とされる早期健全化基準※を示す。
②赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「ー」表示となります。

特別会計決算

歳入	224億5,519万円（前年度比　2.2%増）
歳出	214億3,611万円（前年度比　1.4%増）

※千円単位は四捨五入

(注)特別会計は、国民健康保険など10会計の合計額。

※健全化判断比率…自治体の財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために定められた４つの指標
※早期健全化基準…財政状況の悪化により、自主的・計画的に財政の健全化を図るべき基準として定められた数値

《令和２年度決算 監査報告》

「すべての会計で健全財政を堅持」

小川代表監査委員

【一般会計・特別会計】

一般会計の実質収支額は約37億8千万円の黒字。歳入の根幹である市税は、市民税が前年度と比べ減となっているが、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税は増となった。特別会計の実質収支額は約7億9,100万円の黒字。

【水道事業会計】

収益的収支の純利益は約3,600万円、前年度と比べて約１億8,200万円の減。資本的収支の不足額は約６億3,500万円であり、損益勘定留保資金などで補填（ほてん）されている。

【下水道事業会計】

収益的収支の純利益は約400万円、資本的収支の不足額は、約６億600万円であり、損益勘定留保資金などで補填（ほてん）されている。下水道事業会計における企業債の未償還残高は約92億3,900万円、支払利息は約1億3千万円で、総費用に占める割合が5.4%、使用料収入に対する割合が11.5%となっている。

【審査の結果】

いずれの会計も健全財政が堅持されている。

水道事業会計決算	
収益的収入	24億5,512万円
収益的支出	23億5,998万円
資本的収入	4億7,044万円
資本的支出	11億　601万円

下水道事業会計決算	
収益的収入	25億3,316万円
収益的支出	24億7,375万円
資本的収入	8億2,175万円
資本的支出	14億2,811万円

※いずれの会計も千円単位は四捨五入

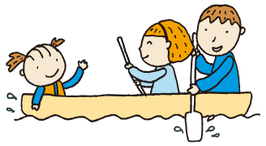

討論

◇令和２年度一般会計決算認定（賛成22 反対３）

反対　基金優先見直し、市民のくらしと営業守る市政を

花井　伸子　議員

財政収支を見る代表的な実質収支比率は３～５%が適正とされ、５%を超えると財源が有効に活用されていなかったことを示す。本市の指数は13・1%、多額のお金が余った。もっとコロナ対策に生かせたはず。必要範囲を超えた基金積立はやめ、市民のくらし・営業を守る財政運営を求める。

賛成　総合的な観点で弾力的、柔軟に運用されている

浅生　和英　議員

各基金は①将来にわたる市民サービス継続や災害などのリスクに備えるため一定額が必要②類似自治体と比較するとやや少ない③昨年度の積立額を超える額をすでに取り崩している。我々は将来の子供たちに対する責任を負っており、その時に使い切るのではなく、総合的な観点から弾力的かつ柔軟に運用されている。

◇「白田の湯」廃止（条例改正）原案可決（賛成22 反対３）

反対　市は存続求める市民の声に応えるべき

本田　哲　議員

存続を求める2380筆の署名が市長に提出され、パブリック・コメントも存続の声が多数であった。年間約１万人が利用し満足度も90%。約１億円の運営経費は、条例の目的に沿った必要な支出。大規模改修も、財政負担を考え令和８年度としている。市は、存続を求める市民の声に応えるべき。

賛成　提言を踏まえ、廃止を決定したことは妥当

野澤　茂雅　議員

検討委員会は意識調査の結果などを受け、廃止が妥当との提言を出した。それを踏まえ、年間の利用者が少なく、多額の運営費と修繕費との費用対効果などを理由に、廃止と市が決定したことは妥当。多様性の時代、保養は市民の考えに任せ、市は「住民が健康で元気に、幸せにくらせるまちづくり」に注力すべきと考える。